

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5号に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2023年10月-2024年9月実績)

*上記期間を2024年度（令和6年度）とする

記

- 12024年10月1日付派遣労働者数5人
- 22024年度派遣先事業者数（実数）4件
- 32024年度労働者派遣に関する料金の平均額37,360円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 42024年度労働者派遣の賃金の額の平均額23,006円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 5労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合38.4%

6 派遣労働者のキャリア支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部担当営業迄 TEL: 045-314-3772

具体的な教育訓練	具体的な対象労働者	方法	実施主体	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	全派遣労働者	OFF-JT	弊社	3時間
情報セキュリティ訓練	全派遣労働者	OFF-JT	弊社	1-2時間
ワークスタイル多様化研修	2年目以上の派遣労働者	OFF-JT	弊社	2時間
Javaプログラミング訓練	全派遣労働者	OFF-JT	弊社	2-4時間
ビジネススキル研修	全派遣労働者	OFF-JT	弊社	1-2時間
セルフマネジメント訓練	2年目以上の派遣労働者	OFF-JT	弊社	4時間
プロジェクト管理訓練	3年目以上の派遣労働者	OFF-JT	弊社	2時間

*費用負担は無償, 賃金支給は有償です

*教育訓練内容は都度変更となりますので予めご了承ください

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

協定書の有効期間終期：令和8年3月31日

協定労働者の範囲：全ての派遣労働者

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記の通り法定福利幅（労働・社会保険等）、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率38.4%